

緊急事態宣言が延長されたことを受け、県教育委員会から臨時休業延長等に関する通知が参りました。これを受け、本校として以下のようにいたしますのでお知らせします。

- 5月9日（土）～5月31日（日）までの間、臨時休業を延長します。
- 段階的に教育活動の再開に向けた取組を開始するために5月21日以降に登校日を計画しています。ただし、この登校日の実施の可否と具体的な日程については県内の感染状況と専門家の意見に基づき19日までに県教委が決定することになっています。決定を受けしだい、改めてお知らせをいたします。
- 児童生徒が安心して登校できるよう、5月13日（水）～19日（火）にお子様とともに保護者の方に来校いただき、担任等との三者面談を実施します。以下のように学部等ごとに分散して行います。担任等から日程調整の連絡をさせていただきますので御理解、御協力をお願いします。

三者面談（期日） 小学部低学年：13（水）、18（月）

小学部高学年：13（水）、14（木）

中学部：14（木）、18（月）

高等部：15（金）、19（火）

（時間） 9：00から17：00のうちの45分間程度